

年金引き下げは憲法違反

移送は「裁判を受ける権利」の侵害

“消えた年金”に続き安倍内閣の下で、今度は“年金情報の流失問題”が噴出し、「年金裁判」へのいやがらせも行ってきました。私たち高齢者は「年金引き下げは憲法違反」として全国各地で裁判に立ちあがりました。鳥取地裁では6月12日に、徳島地裁では6月26日に公判が予定され、いよいよ全国各地で年金裁判が始まるかと思われました。ところが、国・厚生労働省は突如、鳥取は広島地裁へ徳島は高松地裁へ、それぞれ「移送申立」という暴挙に出ました。

鳥取原告は70歳代～85歳
交通費負担は1回25,000円
移動時間は往復7時間30分

鳥取県

広島県

香川県

徳島県

徳島原告は60歳代～87歳
交通費負担は1回6,500円
移動時間は往復6時間

鳥取から広島への移送は
とんでもない!!

鳥取県原告団团长 増田 修治さん

妻は認知症で施設に入所しており、毎日妻の介護に行かざるをえません。原告団の他の方もそれぞれの健康状態に不安を抱えています。広島で行われれば、体力的・健康的に、とてもこの裁判をつづけることは困難です。移送は絶対にやめてください。

地元で裁判を行うことは
あまりにも当然のこと!!

徳島原告団团长 松田 文雄さん

私たち原告団は最高齢87歳から60歳代までの16名ですが、高松まで往復6時間もかかる方もいます。経済的にも困難です。地元で傍聴したい方もとても参加できなくなります。徳島地裁で、何としても裁判を行わせたいです。



全国弁護士
加藤 健次 弁護士

移送は不当、地元の地方裁判所で審議するのは当然

- 原告の居住地優先は大原則、年金事務所・センターは各都道府県にある
- 原告の生活をめぐって争われるので現地での裁判がふさわしい
- 裁決書の送付状文言を途中で変えるのも異常、さらに裁判所を指定するのは完全な越権行為
- 裁判する権利を奪い傍聴の権利を奪うのは、運動を妨害する何ものでもない

全日本年金者組合

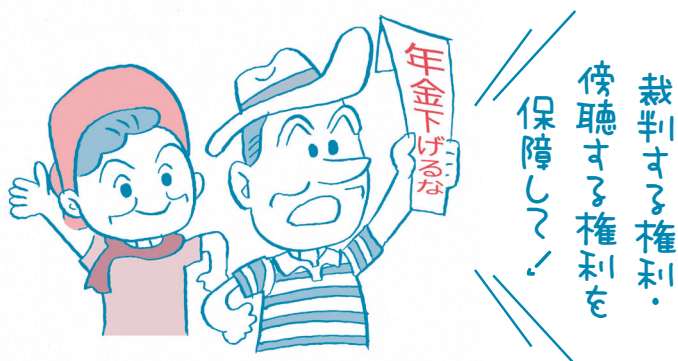
〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-60-20 天翔大塚駅前ビル
TEL 03-5978-2751 FAX 03-5978-2777
E-mail : honbu@nenkinsha-u.org

全日本年金者組合 検索

あなたも年金者組合に
加入しましょう

高齢者は裁判をするな？

厚生労働省は「移送申立」を取り下げよ 鳥取地裁・徳島地裁は却下して



2012年11月、政府は解散まぎわのどさくさに年金2.5%削減の法律を強行しました。年金者組合はこれを不当として、行政不服審査請求・再審査請求に取り組みましたが、結果はすべて却下という決定でした。この不当な決定に対し、私たちは行政事件訴訟法にもとづき、全国で「年金引き下げは憲法違反」の裁判をおこしました。7月15日現在26都道府県で原告は3125人、最終的には3500人の大型訴訟となります。

Q 国は勝手に裁判所をかえられるのか？

A 「行政不服審査請求の裁定書」の送付状では、裁決のあったことを知ってから6カ月以内に国を被告として、「お住まいの地域の地方裁判所に提起することができます」と明確に記しています。鳥取地方裁判所では6月12日に第一回の審理が決まり原告2名と弁護団が意見陳述を行うことになっていました。

こうした中で突然出された「移送申立」は裁判を受ける権利の侵害であり、被告である国が裁判所を指定するなど越権行為であり、絶対に許すことは出来ません。

Q 厚生労働省の狙いは？

A 本来裁判所の管轄は原告本人の居住地を優先的に考えるべきです。行政事件は民事事件と違って多額の金額を争うものでもありません。行政の間違った処分を正すという側面が強いので自分の居住地の近くの裁判所に提起するのが普通です。

年金受給者の年金削減に対する切実な声を、原告の住む地方裁判所で聞くことが行政の責任ではないでしょうか。厚労省の狙いは、「年金裁判」への妨害としか考えられません。

Q 今後、他府県の裁判は？

A 「年金引き下げ違憲訴訟」は現在26都道府県で地方裁判所に提訴しており、最終的には40数県で3500人超の大型訴訟となります。

これから各地の地方裁判所でも「移送申立」が出され、仮に裁判所が移送を決定すると、東京地裁など高等裁判所のある8ヶ所の地方裁判所で裁判が行われることとなります。

高齢者にとって遠くの裁判所での裁判は経済面、健康面でも裁判を維持するのがむずかしくなります。

Q 私たちは今何をすれば？

A 国民が裁判を行うことは憲法32条で権利として保障されています。「移送申立」は裁判を受ける権利の侵害と同時に裁判を傍聴する権利をも侵害します。年金受給者は全国で4000万人います。国の年金制度に関心を持っている人が、裁判を傍聴することも困難になります。

裁判所への申立却下の要請、厚生労働省への移送申立の取下げを求めるFAXの取り組みなどにご協力ください。

年金引き下げの流れを変えるために
みなさまのご協力をお願いします